令和５年福井県議会９月議会報告

民主・みらい会派
代表質問より

９月議会、渡辺大輔議員が代表質問に立ちました。

９月　代表質問項目

1　知事の政治姿勢	①　中間貯蔵施設の計画地点 ②　人口減少対策について ③　北陸新幹線大阪延伸について
2　行財政改革	①　女性活躍推進について ②　男性育休の取得促進について
3　福祉行政	①　こども基本法に基づくこども計画について ②　保育士確保策について
4　交通体系の整備について	①　ハピラインふくい開業に向けた対策について
5　ブランド戦略について	①　庁内ブランド戦略推進会議のねらい
6　観光・文化振興行政行政について	①　北陸新幹線開業に向けた福井駅周辺のにぎわい創出 ②　福井県文化振興プラン（仮称）の策定について
7　産業行政について	①　物流の２０２４年問題への対応について
8　農業行政について	①　有機農業の推進について
9　教育行政について	①　学校における性別に関係なく利用できるトイレの設置について

1　知事の政治姿勢

（1）中間貯蔵施設の計画地点について

　中国電力が山口県上関町に対して、関西電力との共同開発を前提とした中間貯蔵施設の立地可能性調査を申し入れたことに対し、先月１８日、上関町長は、受け入れを表明しました。
本県では、これまで、原子力発電所の恩恵を受けてきた電力消費地も相応の負担をすべきとの考えのもと、使用済燃料の県外貯蔵を求めてきており、今回調査が行われる上関町は、県外ではあるものの、原子力発電所の建設が計画されていた地域であり、その点に関し複雑な思いがあります。
　知事は、記者会見において、「一つ一つではなく、全体としてどう進んでいくのか、全体像として判断していくことになる」と述べている。。

質問１　「全体として判断する」と述べられた意図を改めて伺うとともに、国からの返答がない中で、年末の期限に向け、今後の判断についてどのような見通しを持っているのか、知事の所見を伺う。

【知事】使用済燃料の中間貯蔵施設については、電力の恩恵を受けている全ての国民の皆さんの理解と協力が必要だというふうに考えており、国や事業者に対して、今回の県外での立地というものを求めている。本年６月に国からいただいた説明に対しては、具体性に乏しいというようなこと、また、再処理施設、これを六ケ所のところの竣工を国をあげて取り組むといったようなことなどを、国に対して、再度回答するように求めているというところである。
　こうしたことについての国の考え方が示されたところで、その内容を精査して、そして立地の地域、市や町、それから県議会のお考えを伺いながら、全体として総合的に判断する必要があると考えている。
　現時点にいては、国からは、この具体的な内容、時期について、まだ回答があるわけではないので、今後とも引き続き、国に強くそうしたものを示すよう求めていきたいと考えている。

【所感】
　ここに関わってくる大きなものが、関西電力が述べている「年内に中間貯蔵施設の場所を確定できなければ、３つの原子力発電所を止める。」という約束です。その大きな覚悟をもって取り組んでいるのはまちがいないのだと思いますが、そのわりに表出される案は、あいまいであるようにも感じます。
　２点明確にしなければならない事柄があります。①約束の中身の確認と誰との約束なのかという点、②何をもって、地点の確定と判断するのかという点の２つの点です。国からの再度の説明の中で、この２点が明確になっていくことを求めていきたいと思います。

（２）　人口減少対策について

県は、「ふくい創生・人口減少対策戦略」において、人口減少・超高齢化社会に適応する様々な施策を戦略として掲げ、UIターンの拡大施策においては、昨年度、本県へのUIターン者は１，２２９人となり、過去最大となるなど、一定の成果を上げているものもありますが、依然として、東京一極集中の状況に変わりはありません。
既に足元では影響を及ぼし始めている労働人口の不足に対し、将来的に、どのようにして生活の基盤を維持しながら県民生活を支えていくのか、今回の結果からも不安を感じます。

質問２　今後、県内における労働力人口が一層減少し、生活インフラ維持のための担い手の不足が予想される中、それに適応する戦略を県としてどのように進めるのか　知事の所見を伺う。

【知事】労働力人口の減少により、例えば、物流であるとか交通、それから建設業であるとか介護とか福祉、これに限らず様々な業種において大きな影響が出ているというふうに認識をしている。こういうことから、まずは社員ファースト、働き方改革が大事だろうということで、職場環境の整備であったり、賃上げといったことに積極的に取り組む企業に対しての支援を県としても行っている。
　このほかにも、例えば、建設業とか福祉の関係であればＩＣＴなどを活用して省力化であるとか生産性の向上を図るといったこともあるし、また、労働力が足りないところへ労働力を移動していくような給付金、さらには、海外で人材育成をしているような団体との連携を深めながら外国人材の活用、確保をしていく、さらにはシニアの皆さんの「ちょこっと就労」といったようなことも支援をさせていただく、様々な形で人材の確保に努めている。
　人がだんだんと減っていくなかでも安心して生活ができる、そういう福井県社会にしていかなければいけないということを考えているわけであり、今後とも、業界団体などと力を合わせて、人材の確保、安心して生活できる社会づくりに努めてまいりたいと考えている。

県内の大学への県内進学者の割合は上昇傾向にある。さらに、新たな学部や学科の創設や新学部開設などを検討しており、地元進学の受皿を拡大する方針である。

【所感】
　残念ながら、今回の質問に対しての答弁にはなっていないのを感じました。
伺いたかったのは、交流人口の増をどのようにして、必要な現場の労働力につないでいくのかとという点です。
　交流人口が増えれば、経済効果は高まります。ただ、私たちの生活を支えているエッセンシャルな労働現場にどのような形で、関わってくるのかが見えないのです。
　それは、介護や医療、交通インフラ、教育といった注目される労働や産業だけではありません。
交流人口の増を日常の労働力の増に繋いでいく、そのための仕組みに手立てが求められるのだと思います。

（３）北陸新幹線大阪延伸について

国土交通省は、２４年度中の認可は難しいとの見通しを示しています。また、今年度から行われている「北陸新幹線事業推進調査」については、地中の状況の精査や、新大阪駅において、既存施設との近接・交差条件など、施工上の課題が大きいことを理由として、２４年度も引き続き調査を実施するため、来年度の概算要求においては、北陸新幹線敦賀-新大阪間を含む整備新幹線の調査費として、１８億４，６００万円が計上されております。

結果として、令和５年当初の着工予定から、これで２年先送りになっていることは看過できず、１日も早い大阪までの全線開業の機運の醸成に水を差すことにもなりかねません。

質問３　敦賀-新大阪間の２０２４年度の認可・着工を見送った国の判断に対する知事の所見を伺う。
質問４　また、１日も早い全線開業に向け、駅・ルートの公表前に、小浜市に設置される新駅の位置についての協議を始めてはどうかとの見方もあるが、知事の所見を伺う。

【知事】
先月の概算要求において、北陸新幹線の整備事業費が盛り込まれなかったということについては大変遺憾に思っているところである。
一方で環境影響評価、これから終了までの間には少なくとも準備書が出てから１年から１年半かかるという日程感も示されているところで、まだ相当期間がかかるということ。それから、引き続き施工上の課題が多く残されていることも示されていて、これを解決するために北陸新幹線事業推進調査が今回の概算要求に盛り込まれたというところでる。
この調査費が施行上の課題を解決するために、これから年末の予算編成に向けて、この予算額をできるだけ多く確保をしていただいて、調査を加速していただくことが必要だと認識している。
県としてもこの調査に最大限協力をさせていただきながら、この結果を踏まえて駅の位置や詳細なルートを早期に明らかにしていただく、また、認可・着工へのスケジュール、こういったものも早く明らかにしていただく、こういうことを県議会や沿線自治体、経済界などと共に政府や与党に対して強く求めていきたいと考えている。
小浜駅も含めて、駅の位置やルート、これについては元々鉄道・運輸機構が検討を行うことにされており、現在行われている北陸新幹線事業推進調査、こういったものも踏まえながら、今鉄道・運輸機構において次の評価の準備書を検討しているところで、この評価の準備書の公表がされるときにこの駅の位置や詳細ルートが示されることになっている。
そう言いながら一方で、北陸新幹線の一日も早い全線の開通、こういったことの機運を盛り上げていく。それから、小浜駅がどこにできるか一日も早く知ってそこのまちづくりをしていかなければならない、こういうこともあるわけで、駅の位置やルート、こういったものを早期に公表するように我々も求めていきたいと考えているところである。
それから、鉄道・運輸機構においても引き続き実施している調査、これをしっかり進めていただき、駅位置、詳細、ルート公表を早期にしていただく、また、認可・着工に向けたスケジュール感を早く明らかにしていただく、こういうことをみなさまとともに国に対して強く求めていきたいと考えているところである。

2　行財政改革について

（1）女性活躍推進について

鷲頭副知事は、就任会見に際し、女性活躍や子育て支援の分野で「成果が求められる」とし、女性管理職比率や男性育児休業取得率向上に力を尽くすことを強調されていました。しかし、ここで成果指標とされている「女性管理職比率」は、正規職員として働いている女性を対象としており、非正規の女性や専業主婦、シニア世代の女性など、あらゆるステージの女性が活躍できる社会をどのように形成していくのかが見えにくいという課題があります。

質問１　女性活躍推進にかかる政策の方向性や対象を限定せず、全ての女性を応援するという視点から、県民に方針を示し、今後の具体的な施策を展開すべきと考えますが、鷲頭副知事に所見を伺う。

【鷲頭副知事】

県が進めております女性活躍は、「自分の“しあわせ”は自分が選択」や「“がんばれ”から“楽しもう”へ」といった基本理念のもと、すべての女性が家庭や仕事、地域など様々な分野で自分らしく活躍できることを目指しているところである。

この中で、女性管理職比率の向上を進めているのは、企業などで働く女性が、意思決定に携わるポジションにつくことで、企業経営に多様性をもたらしていくことを期待しているものである。

他方で、議員ご指摘のとおり、女性といいましても、業種、あるいは年代等によってさまざまなライフスタイルがあることから、それぞれの実情にあった多様な、そして多くのロールモデルが生まれ、活躍の幅を広げていくことは重要であると考えている。

こうしたことを進めていくためには、職場、家庭、そして風土や意識などそれぞれに変革が必要であると考えており、個別の課題に向き合っていくことが不可欠である。

このため、先日開催いたしました女性活躍推進チーム会議においても、各分野の課題の深堀りと具体的対応策について今後検討を重ねることとしたところである。私自身もさまざまな女性の、あるいは男性も含めた当事者の方の意見も伺いながら具体的施策を企画・実行していきたいと考えている。

副知事は就任会見において、福井県は女性の就業率や正社員比率が高い反面、企業の女性管理職比率や、女性の「ゆとり時間」は全国下位にあることを課題として挙げられ、また、地域の力を活用して子育てしていく仕組みを制度として発展させていきたいと述べておられました。

質問２　現在、本県の女性の「ゆとり時間」が少ない要因はどこにあるのか、また、どのようにして地域の力を活用して子育てする仕組みを整えるのか、鷲頭副知事に所見を伺う。

【副知事】福井県の女性は、全国と比較しまして就業率、あるいは正規雇用比率が高く、また仕事時間が長いという中で、家事・育児時間についても長いという調査結果がございまして、こういったことが女性の「ゆとり時間」が少ない要因の一つと考えている。

このため、家庭において女性が中心的に担っている家事・育児をできる限り分担させることが必要と考えており、県においては、家族みんなで家事をシェアする「共家事」を促進して機運を高めることや、家事・育児分担の大きな第一歩となる男性育休の取得促進を進めているところである。

さらに、今後につきましては、家庭内のみならず、家庭外でも支援をお願いできるような選択肢を増やしていくことが重要と考えている。具体的には、家事・育児を一緒にサポートしてくれる「ふく育さん」を導入し、身近な地域単位で気軽に活用できる仕組みを構築する必要があると考えている。今年度モデル事業を進めているので、こうしたモデル事業を進める中で、子育て世帯のニーズがどのようなものがあるか、どの程度の利活用のニーズがあるかといった点、また担い手の課題等について、整理をして対応を検討していきたいと考えている。

（２）男性育休の取得促進について女性活躍推進について

子育てをしながら働きやすい企業を厚生労働大臣が認定する「くるみん」は、開始から１５年が経過しておりますが、２０２２年の制度変更などを機に再び注目を集めています。認定数は全国で４，０００社を超えており、取得した企業では、認定マークを自社商品や広告、求人票などに掲載することで、採用増といったメリットにもつながっているようです。

質問３　仕事と家庭の両立が可能な職場であることをアピールできる「くるみん」認定について、県内企業の取得状況を伺うとともに、企業の労働環境改善や働き方改革にもつながるため、県内企業に対し積極的な取得を呼びかけてはどうかと考えますが、所見を伺う。

【産業労働部長】福井労働局によると、７月現在で、本県の「くるみん」の認定企業数は３９社であり、制度改正後も普及に努めているとのことである。このような中、人材確保を進める観点からも子育てと仕事の両立は極めて重要であり、県は、「社員ファースト」宣言制度を設け、企業の働き方改革を後押しするとともに、その優良企業の表彰をする際には、「くるみん」の取得というものを加点要素の一つとしています。

また今月４日には、福井労働局など１１団体と「共同宣言」を発出し、それぞれの制度や支援策を共同で周知・広報することとしました。この「くるみん」の取得促進についても、例えば、県主催のセミナーや講演会、ＨＰを活用した周知・広報などが考えられるところす。引き続き、男性の育児休業取得促進など、働きやすい職場環境づくりを推進していきます。

現在の行財政改革アクションプランでは、フレックスタイム制の導入など、実績そのものを評価できるものもあるが、定性的な目標にとどまるものもあり、各施策の進捗を把握、評価し、また推進していくためには施策の内容に応じた具体的な目標設定が今後必要になると考えている。

このため、次期プランに向けては、これまでの達成状況や課題を議論していきたいと考えている。

県が取りまとめている「勤労者就業環境基礎調査」によると、男性従業員が育児休業を取得する際に課題があると回答した事業所の割合は約４割で、そのうち、「代替要員の採用や教育等に費用がかかり、企業の負担が大きい」を理由とした企業が５５％と最も多く、次いで「収入が減るので、本人が取得したがらない」が４３％、「代替要員では遂行できない業務内容であり、代替が困難」が３５％という結果になっています。

県では、「男性育休促進企業奨励金」の申込みを、７月下旬から開始しており、費用面を課題とする企業には有効な支援であると思いますが、やはり、代替要員の確保は、今後、大きな壁となることが予想されます。

質問４「男性育休促進企業奨励金」の現時点での申請状況や今後の見通しを伺うとともに、代替要員の確保にかかる支援の方向性について、知事の所見を伺います。

【知事】9月の４日ですが、例えば近畿経産局であるとかハローワーク、それから県内の経済団体、労働者団体と共に、幸せ実感社会の実現に向けた共同宣言を発したところです。この中で、例えば賃上げであるとか男性育児休業の促進といったものも謳われているところです。

男性育休取得を促進するためにはまず、育休の代替要員の確保が必要となります。これについては、ハローワークで個別の相談に応じたり、人材の紹介を行ったり、助成金の支給もされるわけですが、何といっても福井県において、今回、日本一手厚い奨励金も人材確保について謳わせていただいている。

その他にも、今回の奨励金については、例えば代替人員を確保しなくても既存の従業員が応援する場合には手当を出す、もしくは休もうとする職員に対して応援の手当を出す、ということについても奨励金を出させていただくなど、非常に手厚くて使いやすい形になっている。

７月２８日に応募を開始させていただいて以来、多くの問い合わせもいただいている。制度的に、休みを取ってもしくは代替要員の方を雇って給料を払った後の申請といったことがあり、大きいところなどは時期時期にたまったものを出してくると思うので、今のところ申請そのものはないが、社長さん方にお話をさせていただくと喜んでいただいたり、全国的にも大変先進的だというお声も強くいただいているところであり、これから多くの申請があると期待している。

これからも、商工団体も通じながら使いやすい制度、どんどん現場の声も聞きながら、男性育児休業を広げ、男性育児休業が当たり前の社会にしていくことに努めていきたいと考えている。

３　福祉行政について

（１）子ども基本法に基づく子ども計画について

現在、国においては、今年４月に施行された、こども基本法に基づき、こども政策を総合的に推進するため、従来の「少子化社会対策大綱」、「子供・若者育成支援推進大綱」、「子供の貧困対策に関する大綱」を一元化し、さらに必要な施策を盛り込む「こども大綱」の策定が進められています。

こども基本法においては、この大綱を勘案した「こども計画」を策定することを自治体の努力義務として定め、さらに、子ども関連施策の策定、実施にあたっては、当事者である子ども等の意見を聞くこととされています。

本県では、令和２年度から６年度までを計画期間とする「こども・子育て支援計画」などに基づき、子ども関連の施策が進められておりますが、県内においては、児童虐待やいじめ、子どもの貧困など深刻な問題を抱えており、関連施策の強化は急務と考えられます。

質問１　国の「こども大綱」の策定以降に、県として「こども計画」の作成にどのように取り組む方針なのか、また、その際に、当事者である子どもの視点を施策にどう反映するのか、所見を伺います。

【健康福祉部長】本県としては、こども基本法に定められておりますように、置かれている環境などにかかわらず全ての子どもが権利の擁護を図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指すことは極めて重要だと考えている。

このために、国が「こども大綱」を示した後に、こうした理念を具体化する「こども計画」に速やかに着手することとしており、「福井県子ども・子育て支援計画」の改定に合わせて令和６年度中に作成することを予定している。

また、「こども計画」の作成に当たっては、ひとり親家庭の子や児童養護施設入所児童も含め、様々な年代・立場の子どもの意見を取り入れることが重要となるので、子どもも参加する意見交換会や子ども対象のアンケート調査などを積極的に行い、幅広い子どもの意見を聴取していきたいと考えている。

（２）保育士の確保策について

県では、保育人材を安定的に確保することを目的として、県保育人材センターを福井市に設置し、就職支援コーディネーターが求職者と県内の保育所との双方からの希望を聞いたマッチング支援や現在保育所で働いている保育士からの相談に応じるなどしています。また、今年度からは嶺南地域にも窓口が開設され、同様の支援が行われていますが、今後の人材確保に向けては、より広範囲におけるきめ細かな潜在保育士の掘り起こしが重要と考えます。

質問２　県保育人材センターにおけるマッチング支援の実績等の現状について伺う。また、各市町が実施・計画している人材確保事業を県が支援することも必要と考えますが、所見を伺う

【健康福祉部長】県保育人材センターによりますマッチングの実績については、開設した令和元年度は１０月からの半年間で９名、その後毎年度就職者数が増加しており、令和４年度は５０名の就職に結びついている。先月には嶺南地域に窓口を開設し、市町担当課と地域の潜在保育士などの情報を共有しながら、各園と求職者とのきめ細かなマッチングを行っている。

また、市町や保育現場から聞き取った意見をもとに、先の６月補正予算において、移住支援金や住宅手当の支給、保育補助者等の雇い上げ費用等の支援といった人材確保のための事業を盛り込んだところである。

こうした県の補助を活用して、市町独自に実施しております人材確保策、例えば新規採用保育士への就労助成金などを組み合わせていただくことで、事業効果をより高めることができると考えているので、今後も市町とともに、潜在保育士の掘り起こしを含め、さらなる保育人材の確保に取り組んでいきたいと考えている。

【所感】女性の社会進出の大切さは言うまでもなく、人口減少の中での、安心して働く環境づくりが求められているのは間違いありません。いろいろな場でも、話していますが、そのために求められていくものに「３つのSi」があります。**「３つのSi」**とは、**看護師、介護士、そして保育士の３つの職です。**共通しているのは、いずれも、これまで女性が関わることが多く、女性に委ねられてきたものであるという点です。

女性が働く、離職せずに、仕事を続けていくためには、不可欠なものであり、これら３つの人材を担保していくことが、大前提となっていくのだと考えます。特に、保育士の確保については、どの自治体も逼迫している状況下にあるだけに、手をこまねいている余裕がありません。

また、本県独自の確保策を策定していくことが求められます。

４　交通体系の整備について

（１）ハビラインふくい開業に向けた対策について

ハピラインふくいについては、来年３月１６日の北陸新幹線と同日の開業が発表されたところですが、新たな県民の足として、安定した経営が期待されます。鉄道事業の収支を見極める上で目安となる「輸送密度」について、ハピラインふくいは、約５，６００人とされており、石川県の「ＩＲいしかわ鉄道」の約１万５千人、富山県の「あいの風とやま鉄道」の約７，７００人と比較して少なく、当初から厳しい経営が予想されております。経営計画策定以降も、県内人口は減少を続けており、不安材料は増えております。

こうした状況の中、新たな利用者の獲得につながる新駅の設置は、今後の経営の鍵を握る重要な施策と考えます。整備に向けては、道路や関連施設の整備など、市の取り組みが重要になります。また、王子保―武生間の新駅設置に向けては、武生商工高校においてワークショップが開催されておりますが、こういった、利用者自らが駅づくりを盛り上げる視点も、地域の活性化とともに、利用者の愛着と満足度を高めるために有効な手段と考えます。

質問１　新駅の設置に向け、関係する市の取り組みへの支援等の状況について伺うとともに、利用者となる地域住民の声をどのように取り入れる方針か、知事の所見を伺う。

【知事】ハピラインふくいに新駅を設置するということは、これから人口減少も考えられる中で、だんだんと利用客が減ることが危惧されるわけで、利用者を増やしていくことが一番即効性がある確実な手法だと考えており、新駅の設置をできるだけ急がなければいけないと考えている。

まず、越前市の新駅につきましては、令和７年度に武生商工高校がワンキャンパス化されるのに間に合うように開業できるように、今年度から福井県と越前市において助成をさせていただいて、ハピラインふくいにおいて詳細設計を行っている状況である。

福井市の新駅についても、すでに何度も県と市とそれからハピラインふくいで会議を重ねており、また、地元の説明会もさせていただいているという状況です。

越前市における新駅の設計については、ワークショップを開くとか、地元の方に意見を伺う手続きも行っており、福井市においても同じようなやり方をしていこうというふうに考えている。地元の皆さんの意見をよく伺いながら、皆さんに親しまれるような、そして駅周辺にまちの賑わいができるような、そういう駅の設置を急いでまいりたい。

家用車から鉄道通勤への転換を促すためにも、ハピラインふくい沿線駅において、利用しやすい料金設定の駐車場を整備することは不可欠です。

質問２　パーク＆ライド駐車場の設置に向けた県の支援の方針について、所見を伺う。

【未来創造部長】先行事例をまず申し上げる、えちぜん鉄道ですが、パーク＆ライド駐車場は、京福電鉄時代、平成１３年ですが、３８５台でした。現在９７０台と大幅に増やしており、この間、乗車数も約１．５倍の３７０万人となっている。

福井鉄道においても、行政支援を開始する前の平成１９年度は１２５台でしたが、現在３９３台まで増やしており、利用者も１．３倍の２０４万人に増加している。もちろん、他にも様々な利用促進策を講じてきた結果ですすが、パーク＆ライド駐車場は利用者増加を図るための最も効果的な対策の一つであると考えている。

ハピラインですが、ＪＲ北陸新幹線の各駅には既に現在、約２,０００台の駐車場が整備されており、これらの既存駐車場の活用を図る必要がある。ただ、開業後にもＪＲから譲渡される周辺の用地の有効活用を図るとともに、沿線市町が駅、それから駅周辺のにぎわいづくりと併せて駐車場を整備するという場合には、県で駅まち魅力づくり支援事業という補助制度を設けており、こうしたものも活用しながら支援をしてまいりたい。

【所感】新幹線敦賀開業まで６カ月と迫る中、並行在来線や二次交通の運営・運行の安定確保の重要性が求められていきます。
その第一が、パーク＆ライド駐車場の確保であり、利用者増加を図るための最も効果的な対策の一つであるのは当然のことでもあります。
気がかりなのは、その準備体制のスピード感です。場所の確保とともに、それを啓発し、その活用をアピールすることです。
その活用の形を考えると、無料であることが重要な視点でもあります。
条件設定のハードルはけっして低くないだけに、早急な対応を検討していただくことを求めていきたいと思います。

5　ブランド戦略について

（1）庁内ブランド戦略推進会議のねらい

県は７月２１日に、新幹線開業による効果を最大かつ持続的なものにすることを目指し、庁内に関係部署の課長らでつくる「庁内ブランド戦略推進会議」を立ち上げました。推進会議の立ち上げに際し、未来創造部長は「県全体のブランドづくりを戦略的に進めたい。本質的な価値をみんなで共有できれば、より強力に発信できると思う」と述べ、ふくいらしさの核となるブランドコンセプトを来年１月に策定する予定としています。

また、関連事業である『ふくい最高！』プロジェクト推進事業において、県民の新たな挑戦や地域の自慢を応援し合い、地域への自信や誇りを醸成することを目的とし、今後、ロゴマークの制作やリーディングプロジェクトの発信、県民発のSNSキャンペーン等を実施するとしています。県は、北陸新幹線開業に向けては、令和２年度に「FIRST291～北陸新幹線開業プラン～」を策定し、恐竜、歴史や文化資源、禅、カニやおろし蕎麦を中心とした食、里山里海など豊かな自然を活かしたアクティビティ体験などを「ふくいブランド」として様々な手法で全国に発信してきました。。

質問１　こうした「FIRST291」に記載、実施されている「ふくいブランド」の魅力を発信する事業と『ふくい最高！』プロジェクト推進事業において発信しようとしているものは、具体的には何が違うのか、また、そのねらいについて伺う。

【未来創造部長】本県のブランド戦略としては、これまで新幹線開業に向けて、対外的な福井の魅力発信に注力をしてきた。

ＦＩＲＳＴ２９１においても、交流人口拡大を目的に、恐竜をはじめ、一乗谷朝倉氏遺跡など本物の歴史、永平寺のＺＥＮ、食文化等の磨き上げと情報発信を強化してきたところである。

一方、新幹線開業後は、多くの来県者に福井の魅力を紹介する機会が増えるので、我々県民自身が、地域の良さを再認識するまたとない機会となる。このため、「ふくい最高！」プロジェクトでは、地元のメディアや企画会社と協働して、新たな魅力の発掘や活躍している福井人の紹介、また県民から地域の自慢を募集するなどさまざまな手法により、地域の魅力を我々自身が共有し、県民の自信と誇りを高めていきたいと考えている。

いわゆる**インナーブランディング**に取り組みたいということである。

こうした取組みにより、「地域の自己肯定感」を高めるとともに、これまで進めてきた「県外への魅力発信」、この２つを両輪で回すことによって、「福井がいま、おもしろい。」、「チャレンジするなら福井」といった明るく前向きなイメージを県内外に浸透させ、新たな投資やプレーヤーを呼び込む好循環につなげていきたいと考えている。

質問２　推進会議が目指す姿や核となるブランドコンセプトの具体的なイメージについて伺うとともに、なぜ新幹線開業を目前に控えた時期に策定するのか、併せて所見を伺う。

【未来創造部長】これまでの福井のブランド発信については、例えば恐竜ですとか永平寺などの観光コンテンツから、いちほまれ、越前がに「極」、越前蕎麦などの食の分野、また子育てなど社会環境の良さまで、様々な分野に拡がってきており、それぞれキャッチコピーやロゴマーク等を作成してきたわけである。

訴えたいターゲットも目的も様々であるので、多様性があるということは良いことだと思うが、県全体としてのブランド戦略の方向性が見えにくくなってきているといったような課題もある。

このため、今回、ブランド戦略推進会議においては、「ふくいらしさ」の本質的な価値について改めて議論してみようということで、このブランドの「核となる考え方」を掘り起こしていきたいと考えている。これをブランドコンセプトと呼んでいるが、なんらか言語化をして、各分野の発信内容等を改めて考えることによって、ストーリー性が生まれ、新幹線開業後の各分野のブランド発信の効果が更に高まり、開業前のこの時期に改めて議論することには意義があると考えている。

一方で、「福井と言えば〇〇」といったような、対外的に福井がどう思われるかといったようなイメージについては、これは時間がかかるものと考えており、新幹線開業後に本県を訪れた方々が感じた福井へのイメージを、時間をかけて広く集めることにより、ポジティブなイメージを形成していきたいと考えている。

6　観光・文化振興行政について

（１）北陸新幹線開業に向けた福井駅周辺のにぎわい創出

北陸新幹線開業に向けた福井駅前周辺のにぎわい創出について
福井駅前Ａ街区再開発事業について、新幹線開業と同時にオープン予定となっているホテル、カンファレンスホール、フードホールが入るホテル棟では、既に外装工事は完了し、住宅棟のマンションもある程度の階層まで建設が進み、外観からは目に見えた進捗を感じます。
Ａ街区再開発事業は、開業時のゲートウェイとなる福井駅周辺における注目度の高い事業であり、人手や消費が減少している駅周辺の地域活性化に向け、期待が高まります。

質問１　フードホールへの出店状況、分譲マンションの契約率について伺うとともに、Ａ街区再開発事業の進捗状況について、県から公表を求めていくべきと考えますが、所見を伺う。

【土木部長】Ａ街区再開発事業で予定されているフードホールの出店状況については、再開発組合に確認したところ、ほぼ出店テナントは決まってきていると聞いている。また、分譲マンションについては、数回に分けて募集を行っており、これまでに募集された住戸については、概ね契約に至っているが、契約率は現在のところ公表していないとのことである。
　再開発事業のオープンに向けた出店等の進捗状況の公表については、商業戦略上、非常に重要な要素であることから、組合が自ら適切なタイミングで判断するものと考えている。

質問２　推進会議が目指す姿や核となるブランドコンセプトの具体的なイメージについて伺うとともに、なぜ新幹線開業を目前に控えた時期に策定するのか、併せて所見を伺う。

【未来創造部長】県都デザイン推進会議は、県都グランドデザインに掲げるプロジェクトの進捗確認や具体化などを協議する場として設置しており、今年５月には、県都まちなか再生ファンド事業による店舗改修等の進捗状況や足羽川のにぎわい創出に向けた事業内容等について議論を行ったところである。
　福井のまちなかエリアの魅力を伝え周遊を促すためのマップ作成や情報発信は、一義的に地元の福井市やまちづくり福井株式会社等が担うべきものだと考えており、県としてはこうした取組みを促していきます。
　先月４日には、県内すべての市町、観光事業者、交通事業者など６０名の方々に参加をいただき、新幹線開業に向けた連絡会議を開催した。この会議において、県が作成した「受入態勢総点検チェックリスト」、７８項目からなるリストを作成しまして、主要駅からの二次交通とか、駅や観光地周辺の飲食店等の案内など、来県者目線での点検と改善を働きかけたところである。引き続き、市町や関係事業者と一緒に来県者への分かりやすい案内表示の整備や情報発信に努める。

（２）福井県文化振興プラン（仮称）の策定について

次に、福井県文化振興プラン（仮称）の策定について伺います
先月開催された、ふくい高校生県議会において、敦賀高校の皆さんが「文化の振興」をテーマとして取り上げていました。「民謡」や「新民謡」の収集・保存から、福井が舞台のサブカルチャーを活用した魅力ＰＲまで、県に対し多岐にわたる提言が行われました。
県では、今年度、文化振興の方向性や重要戦略をとりまとめた「福井県文化振興プラン（仮称）」を策定し、県民の文化的活力向上を目指すとしています。
８月３０日に開催された第１回策定委員会においては、本県の文化芸術振興を取り巻く現状と課題やプランの方向性が議題として挙げられていました。
本県は、日本総合研究所の「幸福度ランキング」で、５回連続で総合１位を獲得しておりますが、「教養・娯楽支出額」や「学術・文化・芸術のＮＰＯ認証数」などを指標とする「文化」の分野では、４１位という結果になっています。こうした客観的な指標の改善に向けた取り組みを進めるのはもちろんのこと、重要なのは、県民一人一人が文化に触れることを通して、心の豊かさを実感できることではないかと考えます。

質問１　「幸福度ランキング」における「文化」分野の結果をどう捉えているのか、また、「福井県文化振興プラン（仮称）」の策定に当たり、何に重点を置き、どのような方針で策定を進めるのか、知事の所見を伺います。

【知事】「幸福度ランキング」は、文化分野の指標を見てみると、例えば余暇の時間であるとか、文化活動を行うＮＰＯの数、もありまして、これから県としても取り組まなくてはいけない分野だと考えている。思うには、外国との交流の関係が非常に多くて、例えば、留学生の数とか、外国人観光客の数とか、それから海外渡航者、日本から出ていく、福井県から出ていく人の数などの統計が結構な比率を占めているということが特徴としてあると感じている。
それから例えば教養の分野を見るときに、教養に使ったお金の額ということで指標が取り入れられているが、現実には福井県の場合は、行政の方で、例えば成人向けの教室であったりとか講座というようなことを開いているのは全国トップクラスで、いろんな項目に並んでいる。また、本なんかの関係で言うと、購入額が入っていて４３位だが、一方で福井県は、図書館の利用者数とか利用冊数が人口あたり全国１位というような状況もあるわけで、統計の取り方というのもあるのかな感じている。
これから文化振興プランを策定していくわけだが、先月１回目の策定委員会を開催した。この中の意見を少し説明させていただくと、例えば県民の皆さんが主体的にとか、創造的に活動できるような応援をしたらいいじゃないかとか。アーティストインレジデンスを進めるべきだとか。それからまた、博物館が多いんだから連携をもっと図った方がいいとか。古くからあるお祭りとか伝統とか、こういった文化を守りながら、それを練り上げるような、磨いていって次世代に伝えていく、そういうことも大事ではないか、というようなお話もございました。
これらについて、私もつい先日、坂井市の三国町でありました「帯のまちながし」という、これなんかまさに三国節というのが元々あって、これを新しく踊りをつけて街の中を練り歩く、非常に風情があって情緒があって、古いものと新しいものを融合させて新しい観光イベントにしていく、こうい取組みを見ていても非常に街がもりあがっていると感じた。
そういうことで文化的なことを盛り上げながら、地域の皆さんがプライドを持ったり、住みやすい、住んでいたいと思うような社会にしていくことは大事だと思う。
あと若い方向けには、民設民営のアリーナ構想の応援もさせていただいている。こういったことも広げながら、文化といったものを、県内でさらに盛り上がっていけるように県としても協力していきたいと考えている。

7　産業行政について

（1）物流２０２４年問題への対応について

２０２４年問題が迫る中、県内運輸業界でも対応に向けた動きが活発化しています。長距離トラックが走る速度や時間、場所をリアルタイムに把握できるシステムの導入により、労務管理をしやすくすることで、働きやすさや事故防止につなげる取り組みや、他の物流会社と施設を共同利用しながら集荷、配送エリアを振り分け、効率的な配送につなげるなど、独自の対策を講じる企業が増えてきています。

また、トラックによる貨物輸送を環境負荷の低い鉄道や船舶に転換する「モーダルシフト」も注目を集めています。県では、令和３年４月から、県内港湾で唯一、コンテナ船、ＲＯＲＯ船、フェリーの内航定期航路をもつ敦賀港において、新たに内航定期航路を利用する企業に対し、トライアル輸送にかかる経費の一部を補助する「敦賀港内航利用拡大事業」を実施しています。今後、県内企業において、モーダルシフトの検討が進み、船舶輸送による新たな物流ルートが構築されることで、２０２４年問題への対応にとどまらず、産業の活性化につながることが期待されます。

質問１　補助制度の現在の利用状況を伺う。また、今後、県内におけるモーダルシフトを加速させるとともに、港湾の利用促進と経済活性化につなげる観点から、支援の拡充を検討してはどうかと考えるが、所見を伺う。

【土木部長】「敦賀港内航利用拡大事業」については、２０２４年問題によるモーダルシフトの動きも念頭に創設し、ルートと貨物が同一の場合、初年度のみを補助対象としており、令和３年度は１６件、４年度は１９件、今年度は８月末までに１０件の利用となっているところである。

昨年度までの利用件数３５件の内、約９割に当たる３１件が次年度以降も継続して敦賀港を利用している。

本事業については、今年度、荷主にセールスを行う船会社からの要望もあって、補助枠を２０件から３０件に拡充したところである。

まずは拡充後の状況を確認するとともに、引き続き、荷主等の意見を聞きながら、敦賀港の利用拡大に向けた取組みを進めてまいりたいと考えているところである。

８　農業行政について

（１）有機農業の推進について

国は「みどりの食料システム戦略」において、２０５０年までに有機農業を全農地の２５％に拡大する目標を掲げており、そのために、有機農家やモデル地区への補助金を増額しています。

本県では、今年３月に「福井県農林漁業における環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画」を県内１７市町と共同で策定し、２０３０年に、有機農業と特別栽培の取組面積を２，２００ヘクタールまで拡大するとしています。計画の中では、越前市を特定区域に設定し、有機農業先進農家の技術のマニュアル化やスマート農業の導入による技術の均一化により、栽培技術の継承を積極的に行うことで、有機農業者の増加や産地の維持、活性化を図るとされています。

高齢化により先細りする農業において、有機農業は、時代のニーズに沿った栽培方法として、若い世代の新たな担い手を呼び込むきっかけとなり、人材の確保とともに移住促進による地域活性化の効果も期待されます。

質問１　本県において有機農業を実施している水稲栽培面積について、他県との比較を伺うとともに、今後さらなる普及拡大を図るべきと考えますが所見を伺う。

【農林水産部長】本県の水稲を含んだ耕地に占める有機農業の割合は１.８％と、全国平均の０.６％の３倍となっている。水稲単独の他県との比較データというのはないが、有機農業のうちでＪＡＳ認証を取得している田の全国比較があり、本県は１０７ｈａと全国１１位になる。耕地に占める割合で比較すると３位と、全国的にもやや進んだ地域になっていると認識している。

有機農業は高い栽培技術が必要であり、労働負担増加や収量減に見合った高価格での販路確保が重要になっている。

県としては、「福井県農林漁業における環境負荷低減事業活動の推進に関する基本計画」に基づき、有機農業に対する補助金等の支援であるとか、有機ＪＡＳ指導員の育成を進めるとともに、「福井産食べて当てよう！キャンペーン」やイベント等での消費者の方々への理解促進を図っていくこととしている。

質問２　有機栽培で生産した米を学校給食で利用することを検討すべきと考えますが、所見を伺う。

【農林水産部長】学校給食においては、地元の有機農業で生産されたお米が提供されること、これは、食育・ＳＤＧｓ・地産地消の観点からも有意義であると考えている。

学校給食での使用拡大に向け、１つ目、特定区域に設定いたしました越前市では、国の支援を活用して、全小中学校で有機農業で生産された米の導入、すべてではないが、一部についての導入を今年度から行う予定である。

県では、給食基準米といちほまれの差額を支援する事業、また、学校給食への地場産食材供給促進のためのモデル事業、を持っており、有機・特別栽培米もこの対象としているところである。

今後も引き続き、有機農業を行う農業者を支援することによって生産を拡大していくとともに、給食を出している市町を含めました学校関係者の方々に対して、生産状況ですとか、支援制度などをＰＲすることにより、県としては、学校給食での使用拡大を図ることが大事だと考えている。

9　教育行政について

（1）　学校における性別に関係なく利用できるトイレの設置について

最高裁は７月、トランスジェンダーの経済産業省職員が、省内で女性用トイレの使用を不当に制限されたとして、国に処遇改善を求めた訴訟の判決において、制限は違法との判断を示しました。この判決は、性的少数者の職場環境の在り方を巡る最高裁の初の判断となりました。

ある民間会社が行った、トランスジェンダーを対象とした調査によると、トイレの利用に際し、小学校高学年および中学生の頃から違和感を覚え始める人が多いことが分かっており、職場と同様に学校におけるトイレも切実な問題と感じています。

愛知県豊川市では、市内の３６の小中学校のうち２６校において、性別や障害の有無に関わらず、誰でも利用することができる、通称「みんなのトイレ」が設置されています。これは、1つの入口の先に、男子用、女子用、男女共用、男子小便用に加え、男女共用で車いす使用可となっている計５種類の個室が設置されているトイレで、どれを使うかは児童が選べるようになっており、性の多様性に対し工夫した対応がとられています。

質問１　性の多様性に配慮し、児童・生徒の心と健康を守る観点から、性別に関係なく利用できるトイレの設置等について、県立学校における今後の方針と県内小中学校への支援の方向性について伺う。

【教育長】文部科学省の生徒指導提要において、性的マイノリティとされる児童生徒への配慮については、他の児童生徒への配慮との均衡をとりながら支援を進めることが重要とされ、トイレの学校における支援事例として、多目的トイレや職員トイレの利用を認めることが挙げられている。

県立学校においては、性の多様性にも配慮したトイレとして、車いすで利用でき、入口が男女指定のない「多目的トイレ」の整備を進めており、県立高校では、２５校中１５校、特別支援学校では１１校すべてにすでに整備している。

県立高校の「多目的トイレ」は、避難所指定を受けている学校を優先して整備を進めているところであり、令和７年度までに５校に配置し、残り５校についても、早急に整備を進めたいと考えている。

小中学校への支援については、学習で性に対する理解を深めながら、使いたいトイレを選べる環境を作っていくことが重要と考えており、安心して利用できるトイレのあり方について、他県の先行事例や課題を研究し、市町教育委員会に情報提供していきたいと考えている。